

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月28日

【四半期会計期間】 第131期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 株式会社南都銀行

【英訳名】 The Nanto Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 橋本隆史

【本店の所在の場所】 奈良市橋本町16番地

【電話番号】 奈良(0742)22 - 1131(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 和田 悟

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目12番5号(京橋YSビル)
株式会社南都銀行東京支店

【電話番号】 東京(03)3535 - 1230(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 東京支店長 杉浦 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社南都銀行東京支店
(東京都中央区京橋一丁目12番5号(京橋YSビル))
株式会社南都銀行大阪中央営業部
(大阪市中央区今橋二丁目2番2号)
株式会社南都銀行京都支店
(京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566番地1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記のうち株式会社南都銀行東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2016年度	2017年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	2016年度	2017年度
		(自2016年 4月1日 至2016年 9月30日)	(自2017年 4月1日 至2017年 9月30日)	(自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)
連結経常収益	百万円	39,880	39,161	36,500	81,161	79,899
うち連結信託報酬	百万円		17	16		28
連結経常利益	百万円	8,698	8,056	4,237	16,909	18,139
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	6,704	6,010	6,518		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				12,508	13,160
連結中間包括利益	百万円	3,740	14,251	13,473		
連結包括利益	百万円				1,297	17,716
連結純資産額	百万円	254,555	281,838	296,508	251,168	284,169
連結総資産額	百万円	5,838,509	5,866,996	5,934,519	5,815,095	5,808,433
1株当たり純資産額	円	9,479.57	8,644.02	9,093.07	9,354.29	8,715.46
1株当たり中間純利益	円	249.83	197.88	199.97		
1株当たり当期純利益	円				466.05	418.05
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	249.54	197.69	199.80		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				465.51	417.63
自己資本比率	%	4.35	4.80	4.99	4.31	4.89
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	332,130	1,163	81,367	250,315	77,157
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	75,508	29,343	10,540	78,001	146,719
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	942	16,406	1,143	1,897	15,263
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	663,192	780,864	909,542	733,948	818,769
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,817 [1,055]	2,828 [1,124]	2,762 [1,112]	2,717 [1,073]	2,708 [1,122]
信託財産額	百万円		1,588	4,987		2,850

(注) 1 当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 2016年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額を算定しております。

3 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

- 4 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含む就業人員数を表示しており、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
- 5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、2016年度中間連結会計期間から2017年度までの主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第129期中	第130期中	第131期中	第129期	第130期
決算年月		2016年9月	2017年9月	2018年9月	2017年3月	2018年3月
経常収益	百万円	36,705	35,887	32,872	74,210	72,596
うち信託報酬	百万円		17	16		28
経常利益	百万円	8,760	7,847	4,012	16,059	17,175
中間純利益	百万円	6,959	6,070	6,510		
当期純利益	百万円				12,116	12,823
資本金	百万円	29,249	37,924	37,924	29,249	37,924
発行済株式総数	千株	272,756	33,025	33,025	27,275	33,025
純資産額	百万円	252,222	276,865	285,866	246,806	276,833
総資産額	百万円	5,826,544	5,852,839	5,918,122	5,802,932	5,791,792
預金残高	百万円	4,732,640	4,803,393	4,904,791	4,747,743	4,826,929
貸出金残高	百万円	3,240,902	3,295,559	3,368,311	3,262,303	3,340,882
有価証券残高	百万円	1,816,864	1,676,201	1,544,261	1,688,099	1,540,659
1株当たり配当額	円	3.50	35.00	40.00	38.50	70.00
自己資本比率	%	4.32	4.72	4.82	4.25	4.77
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,616 [925]	2,635 [993]	2,566 [983]	2,517 [942]	2,523 [991]
信託財産額	百万円		1,588	4,987		2,850
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 2016年10月1日付で10株を1株に株式併合し、これに伴い第129期(2017年3月)の発行済株式総数は245,480千株減少して27,275千株となっております。
- 3 2017年6月7日を払込期日とする公募による新株式発行及び2017年7月4日を払込期日とする第三者割当による新株式発行により、第130期中(2017年9月)の発行済株式総数はそれぞれ5,000千株、750千株増加して33,025千株となっております。
- 4 2016年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。第129期(2017年3月)の1株当たり配当額38.50円は、中間配当額3.50円と期末配当額35.00円の合計であり、中間配当額3.50円は株式併合前の配当額、期末配当額35.00円は株式併合後の配当額であります。
- 5 第131期中(2018年9月)の1株当たり配当額40円00銭には、創業140周年記念配当5円00銭を含んでおります。
- 6 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含む就業人員数を表示しており、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでおりません。
- 8 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当中間会計期間の期首から適用しており、第129期中(2016年9月)から第130期(2018年3月)までの主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第2四半期連結累計期間において、なんとチャレンジド株式会社を新規設立し、当行の連結子会社といたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用環境や所得環境の改善により個人消費が持ち直しつつあることに加え、設備投資が増加し企業収益も改善するなど、緩やかな回復基調が続きました。

一方、奈良県を中心とする地元経済につきましては、相次ぐ自然災害の影響が一部に見られるものの、個人消費が緩やかに回復し、生産活動も持ち直しの動きを見せていることから全体としては緩やかに回復しつつあります。

以上のような経済環境のもとで当行グループは、経営効率の向上に努めるなか、地域の発展と業績の伸展に尽力いたしました結果、当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

〔財政状態〕

当第2四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産額は前連結会計年度末と比べ126,085百万円増加の5,934,519百万円となりました。また、純資産額は、前連結会計年度末と比べ12,339百万円増加の296,508百万円となりました。

なお、主要勘定につきましては、以下のとおりです。

まず、預金につきましては、個人預金や法人預金が増加したことから前連結会計年度末と比べ77,199百万円増加して、当第2四半期連結会計期間末残高は4,894,846百万円となりました。また、譲渡性預金も地方公共団体からの預け入れが増加したことから前連結会計年度末と比べ13,314百万円増加して、当第2四半期連結会計期間末残高は32,270百万円となりました。

貸出金につきましては、中小企業向け貸出や住宅ローンを中心に前連結会計年度末と比べ25,034百万円増加して、当第2四半期連結会計期間末残高は3,355,548百万円となりました。

有価証券につきましては、国債は減少しましたがその他の証券（投資信託）が増加したことなどから前連結会計年度末と比べ3,593百万円増加して、当第2四半期連結会計期間末残高は1,542,743百万円となりました。

〔経営成績〕

当第2四半期連結累計期間の経営成績につきましては、経常収益は、銀行・証券業務において役務取引等収益は増加しましたが、資金運用収益が減少したことに加え、貸倒引当金戻入益及び株式等売却益の減少によりその他経常収益が減少したことなどから前年同四半期連結累計期間と比べ2,660百万円減少して36,500百万円となりました。

一方、経常費用は、銀行・証券業務において営業経費は減少しましたが、国債等債券売却損の増加によりその他業務費用が増加したことなどから前年同四半期連結累計期間と比べ1,157百万円増加して32,262百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同四半期連結累計期間と比べ3,818百万円減少して4,237百万円となりましたが、退職給付制度変更に伴う特別利益の計上により親会社株主に帰属する中間純利益は前年同四半期連結累計期間と比べ507百万円増加して6,518百万円となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末の国内基準による連結自己資本比率は9.86%（前第2四半期連結会計期間末は10.07%）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

- ・ 「銀行・証券業務」におきましては、収益面では、預かり資産の販売が好調であったことにより役務取引等収益は増加しましたが、有価証券利息配当金の減少により資金運用収益が減少したことや貸倒引当金戻入益及び株式等売却益の減少によりその他経常収益が減少したことなどから経常収益は前年同四半期連結累計期間と比べ3,014百万円減少して32,872百万円となりました。

一方、費用面では、営業経費は減少しましたが、国債等債券売却損の増加によりその他業務費用が増加したことや与信費用の増加によりその他経常費用が増加したことなどから経常費用は前年同四半期連結累計期間と比べ820百万円増加して28,860百万円となりました。

この結果、セグメント利益（経常利益）は前年同四半期連結累計期間と比べ3,835百万円減少して4,012百万円となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末の国内基準による単体自己資本比率は9.50%（前第2四半期連結会計期間末は9.85%）となりました。

- ・ 「リース業務」におきましては、経常収益は売上高が増加したことから前年同四半期連結累計期間と比べ326百万円増加して3,586百万円となりました。一方、経常費用は売上原価が増加したことなどから前年同四半期連結累計期間と比べ501百万円増加して3,536百万円となりました。この結果、セグメント利益（経常利益）は前年同四半期連結累計期間と比べ175百万円減少して50百万円となりました。
- ・ 「その他」では、経常収益は不動産賃貸・管理業務において売上高が増加したことなどから前年同四半期連結累計期間と比べ48百万円増加して2,191百万円となりました。一方、経常費用は信用保証業務において与信費用が減少したことなどから前年同四半期連結累計期間と比べ151百万円減少して1,542百万円となりましたので、セグメント利益（経常利益）は前年同四半期連結累計期間と比べ200百万円増加して649百万円となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(参考)

国内業務部門・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の「資金運用収支」は、国内業務部門では利回りの低下により貸出金利息が減少したことや残高の減少により有価証券利息が減少したことなどから前第2四半期連結累計期間比2,711百万円減少して18,831百万円となりました。また、国際業務部門では、利回りの上昇により資金調達費用が増加したことなどから前第2四半期連結累計期間比15百万円減少して2,002百万円となりました。以上の結果、「資金運用収支」の合計は前第2四半期連結累計期間比2,727百万円減少して20,833百万円となりました。

「役務取引等収支」の合計は、国内業務部門において代理業務に係る収益が増加したことなどから前第2四半期連結累計期間比760百万円増加して4,674百万円となりました。また、「その他業務収支」の合計は、国際業務部門において国債等債券売却損が増加したことなどから前第2四半期連結累計期間比1,472百万円減少して1,833百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	21,542	2,018	23,561
	当第2四半期連結累計期間	18,831	2,002	20,833
資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	22,127	3,486	25,586
	当第2四半期連結累計期間	19,222	3,775	22,980
資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	584	1,468	2,025
	当第2四半期連結累計期間	391	1,772	2,147
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	17		17
	当第2四半期連結累計期間	16		16
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	3,908	5	3,914
	当第2四半期連結累計期間	4,676	2	4,674
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,258	38	8,297
	当第2四半期連結累計期間	9,526	40	9,566
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,350	32	4,382
	当第2四半期連結累計期間	4,849	42	4,892
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	772	1,134	361
	当第2四半期連結累計期間	1,422	3,255	1,833
その他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,020	944	1,875
	当第2四半期連結累計期間	1,547	476	1,949
その他業務費用	前第2四半期連結累計期間	247	2,078	2,236
	当第2四半期連結累計期間	125	3,732	3,782

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間3百万円、当第2四半期連結累計期間2百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4 その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間で相殺した金融派生商品損益であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の「役務取引等収益」は、前第2四半期連結累計期間と比べ国内業務部門で1,267百万円の増加、国際業務部門で2百万円の増加となりましたので、合計では1,269百万円増加の9,566百万円となりました。

増減のうち主なものは、国内業務部門において代理業務及び預金・貸出業務でそれぞれ606百万円及び371百万円の増加、保護預り業務で6百万円の減少となっております。

一方、「役務取引等費用」の合計は、前第2四半期連結累計期間と比べ国内業務部門で498百万円の増加、国際業務部門で10百万円の増加となりましたので合計では509百万円増加して4,892百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,258	38	8,297
	当第2四半期連結累計期間	9,526	40	9,566
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	3,711		3,711
	当第2四半期連結累計期間	4,083		4,083
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,285	32	1,318
	当第2四半期連結累計期間	1,290	34	1,325
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	6		6
	当第2四半期連結累計期間	21		21
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	82		82
	当第2四半期連結累計期間	115		115
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	1,105		1,105
	当第2四半期連結累計期間	1,711		1,711
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	147		147
	当第2四半期連結累計期間	141		141
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	465	5	471
	当第2四半期連結累計期間	499	6	506
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,350	32	4,382
	当第2四半期連結累計期間	4,849	42	4,892
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	220	32	252
	当第2四半期連結累計期間	219	42	262

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	4,778,640	14,683	4,793,323
	当第2四半期連結会計期間	4,880,231	14,615	4,894,846
流動性預金	前第2四半期連結会計期間	2,640,150		2,640,150
	当第2四半期連結会計期間	2,790,211		2,790,211
定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,099,593		2,099,593
	当第2四半期連結会計期間	2,024,033		2,024,033
その他	前第2四半期連結会計期間	38,895	14,683	53,579
	当第2四半期連結会計期間	65,986	14,615	80,601
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	35,394		35,394
	当第2四半期連結会計期間	32,270		32,270
総合計	前第2四半期連結会計期間	4,814,034	14,683	4,828,717
	当第2四半期連結会計期間	4,912,501	14,615	4,927,117

- (注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,285,752	100	3,355,548	100
製造業	480,251	14.62	484,766	14.45
農業、林業	2,250	0.07	2,153	0.06
漁業	3,350	0.10	2,310	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	10,956	0.33	10,366	0.31
建設業	76,539	2.33	78,597	2.34
電気・ガス・熱供給・水道業	24,794	0.75	33,213	0.99
情報通信業	39,945	1.22	23,362	0.70
運輸業、郵便業	104,920	3.19	110,708	3.30
卸売業、小売業	282,771	8.61	283,940	8.46
金融業、保険業	129,602	3.94	128,226	3.82
不動産業、物品賃貸業	393,629	11.98	427,349	12.73
各種サービス業	189,872	5.78	198,556	5.92
地方公共団体	598,601	18.22	589,620	17.57
その他	948,266	28.86	982,376	29.28
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	3,285,752		3,355,548	

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況
連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行であります。

信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当中間連結会計期間 (2018年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	2,850	100	4,987	100
合計	2,850	100	4,987	100

負債				
科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当中間連結会計期間 (2018年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	2,850	100	4,987	100
合計	2,850	100	4,987	100

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度(2018年3月31日)及び当中間連結会計期間(2018年9月30日)のいずれも取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況 (未残)

科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)			当中間連結会計期間 (2018年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	2,850		2,850	4,987		4,987
資産計	2,850		2,850	4,987		4,987
元本	2,850		2,850	4,986		4,986
その他	0		0	0		0
負債計	2,850		2,850	4,987		4,987

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目	2018年9月30日
	金額(百万円)
1 連結自己資本比率(2/3)	9.86%
2 連結における自己資本の額	252,863
3 リスク・アセットの額	2,563,515
4 連結総所要自己資本額	102,540

単体自己資本比率(国内基準)

項目	2018年9月30日
	金額(百万円)
1 自己資本比率(2/3)	9.50%
2 単体における自己資本の額	241,330
3 リスク・アセットの額	2,539,204
4 単体総所要自己資本額	101,568

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の有価証券中の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2017年9月30日	2018年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,166	3,718
危険債権	46,064	43,521
要管理債権	12,098	7,161
正常債権	3,256,759	3,342,819

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前年同四半期連結会計期間末と比べ128,678百万円増加して909,542百万円となりました。また、当第2四半期連結累計期間に得られた資金は前年同四半期連結累計期間と比べ43,856百万円増加して90,772百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動により得られた資金は81,367百万円となり、前年同四半期連結累計期間と比べ得られた資金は80,204百万円増加しました。

これは、主として預金及びコールマネー等が前年同四半期連結累計期間と比べ増加したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動により得られた資金は10,540百万円となり、前年同四半期連結累計期間と比べ得られた資金は18,803百万円減少しました。

これは、主として有価証券の取得による支出額が前年同四半期連結累計期間と比べ増加したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動により使用した資金は1,143百万円（前年同四半期連結累計期間は16,406百万円の獲得）となりました。

これは、主として前年同四半期連結累計期間に株式の発行による収入があったことなどによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）の経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更及び新たな定めはありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動に係る費用はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

新設

会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了年月
						総額	既支払額			
	高田北支店	奈良県大和高田市	新設	銀行・証券業務	店舗	102	18	自己資金	2018年 8月	2018年 11月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,025,656	33,025,656	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	33,025,656	33,025,656		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の状況は、次のとおりであります。

取締役会 決議年月日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く) 7
新株予約権の数(個)	780 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,800 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2018年7月28日～2048年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,664 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権の発行時(2018年7月27日)における内容を記載しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 10株
2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式の分割又は併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割、又は株式交換を行う場合、及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

- (1)新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日。）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- (2)上記(1)の規定にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合。）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使することができる。ただし、後記（注）4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
- (3)新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヵ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (4)その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)新株予約権の行使の条件

前記（注）3に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注）3の定め又は「新株予約権割当契約書」の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

再編対象会社は、以下イ、ロ又はハの議案につき、再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会で承認された場合。）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

イ 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 再編対象会社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年9月30日		33,025		37,924		27,488

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	2018年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,278	3.92
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,082	3.32
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,053	3.23
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワー2棟)	1,043	3.19
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,040	3.19
南都銀行従業員持株会	奈良県奈良市橋本町16番地	792	2.43
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18番24号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	662	2.03
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSOLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	592	1.81
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	508	1.55
J P MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	486	1.49
計		8,539	26.19

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 428,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,402,100	324,021	
単元未満株式	普通株式 194,856		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,025,656		
総株主の議決権		324,021	

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社南都銀行	奈良市橋本町16番地	428,700		428,700	1.29
計		428,700		428,700	1.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
現金預け金	820,151	910,808
コールローン及び買入手形	489	-
買入金銭債権	2,983	3,957
商品有価証券	-	5
金銭の信託	33,000	33,051
有価証券	1, 2, 8, 11 1,539,150	1, 2, 8, 11 1,542,743
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 3,330,514	3, 4, 5, 6, 7, 9 3,355,548
外国為替	7 2,206	7 2,606
リース債権及びリース投資資産	16,093	17,772
その他資産	8 27,574	8 30,396
有形固定資産	10 41,587	10 41,276
無形固定資産	8 4,464	8 5,022
繰延税金資産	1,281	1,295
支払承諾見返	8,748	8,470
貸倒引当金	19,813	18,436
資産の部合計	5,808,433	5,934,519
負債の部		
預金	8 4,817,646	8 4,894,846
譲渡性預金	18,956	32,270
コールマネー及び売渡手形	531	120,340
売現先勘定	8 74,699	8 76,851
債券貸借取引受入担保金	8 345,250	8 252,855
借入金	8 208,368	8 205,758
外国為替	251	337
信託勘定借	2,850	4,987
その他負債	20,141	20,414
退職給付に係る負債	21,936	11,338
睡眠預金払戻損失引当金	244	216
偶発損失引当金	867	761
繰延税金負債	3,771	8,560
支払承諾	8,748	8,470
負債の部合計	5,524,264	5,638,010
純資産の部		
資本金	37,924	37,924
資本剰余金	34,749	34,749
利益剰余金	172,353	177,728
自己株式	1,812	1,790
株主資本合計	243,215	248,611
その他有価証券評価差額金	45,328	48,945
繰延ヘッジ損益	282	234
退職給付に係る調整累計額	4,206	915
その他の包括利益累計額合計	40,840	47,795
新株予約権	113	101
純資産の部合計	284,169	296,508
負債及び純資産の部合計	5,808,433	5,934,519

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)
経常収益	39,161	36,500
資金運用収益	25,586	22,980
(うち貸出金利息)	15,595	15,206
(うち有価証券利息配当金)	9,702	7,502
信託報酬	17	16
役務取引等収益	8,297	9,566
その他業務収益	1 1,875	1 1,949
その他経常収益	2 3,384	2 1,987
経常費用	31,104	32,262
資金調達費用	2,029	2,149
(うち預金利息)	421	339
役務取引等費用	4,382	4,892
その他業務費用	3 2,236	3 3,782
営業経費	4 21,799	4 20,331
その他経常費用	5 656	5 1,106
経常利益	8,056	4,237
特別利益	-	4,803
固定資産処分益	-	19
退職給付制度改定益	-	4,784
特別損失	10	45
固定資産処分損	10	4
減損損失	-	41
税金等調整前中間純利益	8,046	8,996
法人税、住民税及び事業税	2,273	714
法人税等調整額	237	1,763
法人税等合計	2,035	2,477
中間純利益	6,010	6,518
親会社株主に帰属する中間純利益	6,010	6,518

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)
中間純利益	6,010	6,518
その他の包括利益	8,241	6,954
その他有価証券評価差額金	7,507	3,616
繰延ヘッジ損益	70	47
退職給付に係る調整額	662	3,290
中間包括利益	14,251	13,473
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	14,251	13,473

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,249	26,075	161,245	1,828	214,742
会計方針の変更による累積的影響額			29		29
会計方針の変更を反映した当期首残高	29,249	26,075	161,275	1,828	214,771
当中間期変動額					
新株の発行	8,674	8,674			17,348
剰余金の配当			939		939
親会社株主に帰属する中間純利益			6,010		6,010
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		2		21	19
利益剰余金から資本剰余金への振替		2	2		-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	8,674	8,674	5,069	19	22,437
当中間期末残高	37,924	34,749	166,344	1,809	237,209

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	43,526	409	6,831	36,284	112	251,139
会計方針の変更による累積的影響額						29
会計方針の変更を反映した当期首残高	43,526	409	6,831	36,284	112	251,168
当中間期変動額						
新株の発行						17,348
剰余金の配当						939
親会社株主に帰属する中間純利益						6,010
自己株式の取得						2
自己株式の処分						19
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	7,507	70	662	8,241	8	8,232
当中間期変動額合計	7,507	70	662	8,241	8	30,669
当中間期末残高	51,033	339	6,168	44,525	103	281,838

当中間連結会計期間(自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,924	34,749	172,353	1,812	243,215
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,140		1,140
親会社株主に帰属する 中間純利益			6,518		6,518
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		3		24	20
利益剰余金から 資本剰余金への振替		3	3		-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	5,374	21	5,396
当中間期末残高	37,924	34,749	177,728	1,790	248,611

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	45,328	282	4,206	40,840	113	284,169
当中間期変動額						
剰余金の配当						1,140
親会社株主に帰属する 中間純利益						6,518
自己株式の取得						2
自己株式の処分						20
利益剰余金から 資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	3,616	47	3,290	6,954	11	6,943
当中間期変動額合計	3,616	47	3,290	6,954	11	12,339
当中間期末残高	48,945	234	915	47,795	101	296,508

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,046	8,996
減価償却費	1,815	1,718
減損損失	-	41
貸倒引当金の増減()	3,306	1,376
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	475	5,839
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	23	28
偶発損失引当金の増減()	185	106
資金運用収益	25,586	22,980
資金調達費用	2,029	2,149
有価証券関係損益()	1,469	459
金銭の信託の運用損益(は運用益)	231	51
為替差損益(は益)	10,046	12,668
固定資産処分損益(は益)	10	15
貸出金の純増()減	33,533	25,034
預金の純増減()	55,986	77,199
譲渡性預金の純増減()	6,940	13,314
借入金の純増減()	7,689	2,609
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,119	115
コールローン等の純増()減	12,713	483
コールマネー等の純増減()	55,122	121,961
債券貸借取引受入担保金の純増減()	94,969	92,394
外国為替(資産)の純増()減	3,109	399
外国為替(負債)の純増減()	417	85
リース債権及びリース投資資産の純増()減	982	1,739
信託勘定借の純増減()	1,588	2,136
資金運用による収入	25,691	23,785
資金調達による支出	2,302	2,220
その他	16,765	1,349
小計	5,284	82,665
法人税等の支払額	4,120	1,297
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,163	81,367

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	233,655	300,689
有価証券の売却による収入	176,999	249,469
有価証券の償還による収入	88,640	63,716
金銭の信託の増加による支出	1,000	-
有形固定資産の取得による支出	969	772
有形固定資産の売却による収入	-	51
無形固定資産の取得による支出	664	1,227
無形固定資産の売却による収入	-	0
その他	6	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,343	10,540
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	17,348	-
配当金の支払額	939	1,140
自己株式の取得による支出	2	2
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,406	1,143
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	7
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	46,915	90,772
現金及び現金同等物の期首残高	733,948	818,769
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 780,864	1 909,542

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 11社

連結子会社名

南都地所株式会社
南都ビジネスサービス株式会社
南都信用保証株式会社
南都リース株式会社
南都コンピュータサービス株式会社
南都投資顧問株式会社
南都ディーシーカード株式会社
南都カードサービス株式会社
南都スタッフサービス株式会社
なんぎん代理店株式会社
なんとチャレンジド株式会社

(連結の範囲の変更)

なんとチャレンジド株式会社は、新規設立により当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 2社

会社名

ナント6次産業化サポート投資事業有限責任組合
ナント地域活力創造サポート投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

ナント6次産業化サポート投資事業有限責任組合
ナント地域活力創造サポート投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

奈良県観光活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

株式会社ポタジエ

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、建物については定額法（ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法）、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。

上記以外の債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を原則、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,623百万円（前連結会計年度末は7,118百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度に全額を一時費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10)リース取引の処理方法

貸手側において、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同年3月31日現在における有形固定資産及び無形固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース債権及びリース投資資産に関して、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日）適用後の残存期間における利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、定額法によっております。なお、当中間連結会計期間における税金等調整前中間純利益と、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引につき、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によった場合の税金等調整前中間純利益との差額は軽微であります。

(11)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建その他有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(12)収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。

(14)消費税等の会計処理

当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当中間連結会計期間から適用し、子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを変更しております。

当該会計基準等は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、繰延税金負債が29百万円減少するとともに、利益剰余金が29百万円増加しております。

(追加情報)

当行は、2018年4月1日に確定給付企業年金制度を「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成28年12月16日）第4項に定める確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金及び確定拠出企業年金制度に移行しており、「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第33号 平成28年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日）並びに「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日）を適用しております。

これにより、当中間連結会計期間において退職給付制度改定益4,784百万円を特別利益に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
出資金	122百万円	126百万円

2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
	20,790百万円	41,097百万円

3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
破綻先債権額	1,607百万円	1,593百万円
延滞債権額	46,680百万円	45,298百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	467百万円	668百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
貸出条件緩和債権額	6,764百万円	6,494百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
合計額	55,520百万円	54,054百万円

なお、上記3から6までに掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
	23,052百万円	21,956百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	720,845百万円	631,379百万円
その他資産	1,978百万円	1,978百万円
計	722,823百万円	633,358百万円
担保資産に対応する債務		
預金	43,693百万円	36,261百万円
売現先勘定	74,699百万円	76,851百万円
債券貸借取引受入担保金	345,250百万円	252,855百万円
借入金	198,592百万円	197,256百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
有価証券	24,146百万円	24,270百万円
その他資産	55百万円	29百万円

借入金2,892百万円（前連結会計年度末は3,572百万円）の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
未経過リース料契約債権	4,592百万円	3,990百万円

また、その他資産には先物取引差入証拠金及び保証金が、無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
先物取引差入証拠金	539百万円	688百万円
保証金	1,029百万円	1,034百万円
権利金	493百万円	493百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
融資未実行残高	963,457百万円	967,448百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	941,700百万円	929,488百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
減価償却累計額	44,646百万円	44,341百万円

- 11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
	13,660百万円	17,972百万円

- 12 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
金銭信託	2,850百万円	4,986百万円

(中間連結損益計算書関係)

- 1 その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
国債等債券売却益	1,729百万円	1,830百万円

- 2 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
株式等売却益	1,762百万円	1,321百万円
貸倒引当金戻入益	508百万円	百万円
償却債権取立益	112百万円	107百万円

- 3 その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
国債等債券売却損	1,843百万円	3,143百万円

4 営業経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
給料・手当	10,021百万円	9,842百万円
退職給付費用	1,825百万円	816百万円

5 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
株式等売却損	178百万円	350百万円
貸出金償却	153百万円	324百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	27,275	5,750	-	33,025	(注)1
合計	27,275	5,750	-	33,025	
自己株式					
普通株式	437	0	5	432	(注)2・3
合計	437	0	5	432	

(注)1 普通株式の発行済株式数の増加5,750千株は、公募増資による増加5,000千株及び第三者割当増資による増加750千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権					103	
	合計					103	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	939	35.00	2017年3月31日	2017年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	1,140	利益剰余金	35.00	2017年9月30日	2017年12月5日

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,025	-	-	33,025	
合計	33,025	-	-	33,025	
自己株式					
普通株式	433	0	5	428	(注) 1 . 2
合計	433	0	5	428	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当行	ストック・オプション としての新株予約権					101		
	合計					101		

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,140	35.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	1,303	利益剰余金	40.00	2018年9月30日	2018年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金預け金勘定	782,268百万円	910,808百万円
当座預け金	619百万円	328百万円
定期預け金	600百万円	600百万円
その他の預け金	184百万円	337百万円
現金及び現金同等物	780,864百万円	909,542百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1年内	87	80
1年超	859	830
合計	946	911

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当ありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等及び重要性が乏しい科目は、次表には含めておりません。(注)2をご参照ください。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	820,151	820,151	
(2) コールローン及び買入手形	489	489	
(3) 買入金銭債権	2,983	2,983	
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券			
(5) 金銭の信託	33,000	33,000	
(6) 有価証券 満期保有目的の債券	13,660	13,676	15
其他有価証券	1,521,099	1,521,099	
(7) 貸出金 貸倒引当金(*1)	3,330,514 19,324		
	3,311,190	3,332,246	21,056
資産計	5,702,575	5,723,647	21,071
(1) 預金	4,817,646	4,817,749	102
(2) 譲渡性預金	18,956	18,956	
(3) コールマネー及び売渡手形	531	531	
(4) 売現先勘定	74,699	74,699	
(5) 債券貸借取引受入担保金	345,250	345,250	
(6) 借入金	208,368	208,274	94
負債計	5,465,452	5,465,461	8
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,485	2,485	
ヘッジ会計が適用されているもの	(287)	(287)	
デリバティブ取引計	2,198	2,198	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	910,808	910,808	
(2) コールローン及び買入手形			
(3) 買入金銭債権	3,957	3,957	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	5	5	
(5) 金銭の信託	33,051	33,051	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	17,972	17,816	155
その他有価証券	1,516,318	1,516,318	
(7) 貸出金	3,355,548		
貸倒引当金(*1)	17,768		
	3,337,780	3,355,068	17,288
資産計	5,819,894	5,837,026	17,132
(1) 預金	4,894,846	4,894,898	52
(2) 譲渡性預金	32,270	32,270	
(3) コールマネー及び売渡手形	120,340	120,340	
(4) 売現先勘定	76,851	76,851	
(5) 債券貸借取引受入担保金	252,855	252,855	
(6) 借入金	205,758	205,659	98
負債計	5,582,923	5,582,877	46
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,213)	(1,213)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(225)	(225)	
デリバティブ取引計	(1,438)	(1,438)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形並びに(3) 買入金銭債権

これらについては、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

売買目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格によっており、市場価格がないものについては合理的に算定された価額によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、受託銀行により付された評価額によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は市場価格によっており、市場価格がないものについては合理的に算定された価額によっております。上場投資信託は取引所の価格、これ以外の投資信託は投資信託協会が公表する基準価額又は取引金融機関から提示された基準価額によっております。自行保証付私募債等は、期間、償還方法及び保証区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行がなされた場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行した自行保証付私募債等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債券計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形並びに(5) 債券貸借取引受入担保金

これらについては、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 売現先勘定

売現先勘定については、変動金利によるものであり短期間で市場金利を反映することから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	1,684	1,684
組合出資金(*3)	2,704	6,767
合 計	4,389	8,452

(*1) 非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	社債	10,308	10,351	43
	小 計	10,308	10,351	43
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	社債	3,352	3,324	27
	小 計	3,352	3,324	27
合 計		13,660	13,676	15

当中間連結会計期間(2018年9月30日)

	種 類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上額 を超えるもの	社債	13,531	13,580	48
	小 計	13,531	13,580	48
時価が中間連結 貸借対照表計上額 を超えないもの	社債	4,440	4,236	204
	小 計	4,440	4,236	204
合 計		17,972	17,816	155

2 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	104,803	48,469	56,333
	債券	814,404	796,656	17,747
	国債	490,505	480,043	10,462
	地方債	167,470	162,894	4,576
	社債	156,428	153,719	2,709
	その他	145,529	141,479	4,050
	うち外国証券	114,646	111,406	3,239
	小 計	1,064,737	986,605	78,131
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	5,799	6,214	414
	債券	40,777	41,062	285
	国債			
	地方債	8,566	8,702	136
	社債	32,210	32,359	148
	その他	409,785	425,852	16,066
	うち外国証券	185,397	190,542	5,144
	小 計	456,362	473,128	16,766
合 計		1,521,099	1,459,734	61,365

当中間連結会計期間（2018年9月30日）

	種 類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	109,236	49,283	59,953
	債券	692,311	679,100	13,210
	国債	441,379	433,311	8,068
	地方債	137,659	134,370	3,288
	社債	113,271	111,418	1,853
	その他	260,870	253,649	7,221
	うち外国証券	120,282	115,880	4,402
	小 計	1,062,418	982,032	80,385
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	2,635	2,896	261
	債券	79,991	80,543	551
	国債	9,980	10,008	28
	地方債	19,580	19,815	235
	社債	50,431	50,719	287
	その他	372,272	385,308	13,035
	うち外国証券	171,617	175,969	4,351
	小 計	454,899	468,748	13,848
合 計	1,517,317	1,450,780	66,536	

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）に時価の下落率が30%以上50%未満の場合で1年以内に時価の回復する見込みがない場合であります。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2018年9月30日）

該当ありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2018年9月30日）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	61,365
その他有価証券	61,365
繰延税金負債()	16,036
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	45,328
非支配株主持分相当額()	
その他有価証券評価差額金	45,328

当中間連結会計期間(2018年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	66,536
その他有価証券	66,536
繰延税金負債()	17,590
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	48,945
非支配株主持分相当額()	
その他有価証券評価差額金	48,945

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建				
	買建				
	金利オプション 売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約 売建				
	買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	500	500	22	22
	受取変動・支払固定	3,813	3,813	140	140
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
	買建				
	合計			117	117

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、(注) 3 の記載を除き評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップ取引のうち「受取変動・支払固定」には、ヘッジ会計の要件を満たさなくなったためヘッジ会計の適用を中止した次の金額が含まれております。

契約額等	3,313百万円
時価	136百万円
評価損益	136百万円

なお、「受取変動・支払固定」の評価損益のうち、中止による評価損益をヘッジ対象期間にわたり繰り延べている金額は次のとおりであります。

当連結会計年度	146百万円
---------	--------

当中間連結会計期間(2018年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	700	700	25	25
	受取変動・支払固定	3,785	2,595	109	109
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			83	83

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、(注)3の記載を除き評価損益を中間連結損益計算書に計上しておりません。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップ取引のうち「受取変動・支払固定」には、ヘッジ会計の要件を満たさなくなったためヘッジ会計の適用を中止した次の金額が含まれております。

契約額等 3,085百万円

時価 107百万円

評価損益 107百万円

なお、「受取変動・支払固定」の評価損益のうち、中止による評価損益をヘッジ対象期間にわたり繰り延べている金額は次のとおりであります。

当中間連結会計期間 123百万円

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店 頭	通貨スワップ 為替予約	455,423	314,731	2,458	2,458
	売建	7,648	1,057	147	147
	買建	945		2	2
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
	買建				
合 計				2,603	2,603

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店 頭	通貨スワップ 為替予約	479,073	310,562	992	992
	売建	4,230	597	131	131
	買建	2,174		3	3
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
	買建				
合 計				1,120	1,120

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2018年9月30日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2018年9月30日）

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建 買建 債券先物オプション 売建 買建				
	債券店頭オプション 売建 買建 その他 売建 買建	25,000		9	7
合 計				9	7

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2018年9月30日）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2018年9月30日）

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金等の 有利息の金融資産・ 負債	6,479	6,186	287
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
合計					287

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してあります。

当中間連結会計期間（2018年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金等の 有利息の金融資産・ 負債	5,571	5,173	225
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
合計					225

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してあります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2018年9月30日）

該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2018年9月30日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2018年9月30日)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業経費	10百万円	9百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

	2017年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く)7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 6,910株
付与日	2017年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2017年7月29日~2047年7月28日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	2,861円

(注) 株式数に換算しております。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く)7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 7,800株
付与日	2018年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2018年7月28日~2048年7月27日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	2,663円

(注) 株式数に換算しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行の報告セグメントは、当行グループ（当行及び連結子会社）の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは銀行業務を中心に証券業務、リース業務、信用保証業務及びクレジットカード業務などの金融サービスの提供を事業活動として行っております。

従いまして、当行グループは金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行・証券業務」及び「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行・証券業務」は銀行業及び証券業を、「リース業務」はリース業を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行・証券業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	35,291	2,792	38,084	1,084	39,168	7	39,161
セグメント間の内部経常収益	595	467	1,063	1,057	2,121	2,121	-
計	35,887	3,260	39,147	2,142	41,290	2,129	39,161
セグメント利益	7,847	225	8,073	448	8,522	465	8,056
セグメント資産	5,852,839	25,119	5,877,958	17,983	5,895,941	28,945	5,866,996
セグメント負債	5,575,973	20,912	5,596,885	8,994	5,605,880	20,722	5,585,158
その他の項目							
減価償却費	1,687	58	1,746	44	1,790	25	1,815
資金運用収益	26,049	1	26,051	16	26,067	480	25,586
資金調達費用	2,034	47	2,081	3	2,085	56	2,029
特別利益	-	-	-	-	-	-	-
特別損失	10	0	10	0	10	-	10
税金費用	1,766	70	1,837	198	2,035	0	2,035
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,315	125	1,441	230	1,671	37	1,633

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 7百万円は、主に「その他」の貸倒引当金繰入額であります。

(2) セグメント利益の調整額 465百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(3) セグメント資産の調整額 28,945百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額 20,722百万円は、セグメント間の取引消去及び退職給付に係る負債の調整額であります。

(5) 減価償却費の調整額25百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(6) 資金運用収益の調整額 480百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(7) 資金調達費用の調整額 56百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(8) 税金費用の調整額 0百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 37百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
5 (会計方針の変更)に記載のとおり、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当中間連結会計期間から適用し、子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを変更しております。この変更に伴い、前中間連結会計期間については遡及適用後の数値を記載しております。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行・証券業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	32,131	3,182	35,314	1,132	36,446	53	36,500
セグメント間の内部経常収益	740	404	1,144	1,059	2,203	2,203	-
計	32,872	3,586	36,459	2,191	38,650	2,150	36,500
セグメント利益	4,012	50	4,062	649	4,711	473	4,237
セグメント資産	5,918,122	28,979	5,947,101	19,020	5,966,122	31,603	5,934,519
セグメント負債	5,632,256	24,714	5,656,970	9,585	5,666,556	28,546	5,638,010
その他の項目							
減価償却費	1,554	62	1,616	60	1,677	41	1,718
資金運用収益	23,442	2	23,444	17	23,462	481	22,980
資金調達費用	2,153	45	2,199	3	2,202	53	2,149
特別利益	4,803	-	4,803	-	4,803	-	4,803
特別損失	45	-	45	0	45	-	45
税金費用	2,260	22	2,282	171	2,454	23	2,477
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,908	67	1,976	36	2,012	13	1,999

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。
3 調整額は、次のとおりであります。
(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額53百万円は、主に「リース業務」の償却債権立替であります。
(2) セグメント利益の調整額 473百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
(3) セグメント資産の調整額 31,603百万円は、セグメント間の取引消去であります。
(4) セグメント負債の調整額 28,546百万円は、セグメント間の取引消去及び退職給付に係る負債の調整額であります。
(5) 減価償却費の調整額41百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
(6) 資金運用収益の調整額 481百万円は、セグメント間の取引消去であります。
(7) 資金調達費用の調整額 53百万円は、セグメント間の取引消去であります。
(8) 税金費用の調整額23百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
(9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 13百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
5 (会計方針の変更)に記載のとおり、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当中間連結会計期間から適用しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	15,629	13,882	2,792	6,856	39,161

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	15,237	11,161	3,182	6,918	36,500

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行・証券業務	リース業務	計		
減損損失	41		41		41

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1株当たり純資産額		8,715円46銭	9,093円07銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	284,169	296,508
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	113	101
(うち新株予約権)	百万円	(113)	(101)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	284,055	296,406
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	32,592	32,596

(注) (会計方針の変更)に記載のとおり、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当中間連結会計期間から適用し、子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを変更しております。この変更に伴い、前連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しております。

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益		197円88銭	199円97銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	6,010	6,518
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	6,010	6,518
普通株式の期中平均株式数	千株	30,375	32,597
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益		197円69銭	199円80銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	29	28
(うち新株予約権)	千株	(29)	(28)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

当行は、2018年11月16日付で奈良証券株式会社（以下、「奈良証券」という。）を完全子会社といたしました。

1 目的

今般、銀行法第16条の2第7項に基づく当局の認可を取得し、2018年10月1日付で奈良証券を子会社とし、11月16日付で完全子会社（議決権100%）といたしました。

子会社化により、当行と奈良証券が培ってきた顧客基盤やノウハウを融合させ、グループ機能を強化することで、幅広いソリューションを提供し、より一層、地域のお客さまの資産形成および地域社会の発展に資することを目的としております。

2 奈良証券の概要

（2018年9月30日現在）

（1）名称	奈良証券株式会社	
（2）所在地	奈良県大和郡山市南郡山町212番地の7	
（3）代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田村 光司	
（4）事業内容	金融商品取引業	
（5）資本金	1億1,750万円	
（6）設立年月日	1944年11月25日	
（7）大株主及び持株比率	株式譲渡契約において秘密保持義務を負っていることから、記載を控えさせていただきます。	
（8）当事者間の関係	資本関係	当行は、奈良証券の普通株式50,000株（発行済株式総数の2.53%）を保有しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	通常発生する銀行取引以外には該当事項はありません。

3 取得時期

2018年10月1日から11月16日

4 取得株式数、取得価額及び取得後の所有株式の状況

（1）異動前の所有株式数	50,000株（議決権所有割合：2.53%）
（2）取得株式数	1,925,000株
（3）取得価額	875百万円
（4）異動後の所有株式数	1,975,000株（議決権所有割合：100%）

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
現金預け金	819,842	910,508
コールローン	489	-
買入金銭債権	2,983	3,957
商品有価証券	-	5
金銭の信託	33,000	33,051
有価証券	1, 2, 8, 10 1,540,659	1, 2, 8, 10 1,544,261
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 3,340,882	3, 4, 5, 6, 7, 9 3,368,311
外国為替	7 2,206	7 2,606
その他資産	15,833	18,217
その他の資産	8 15,833	8 18,217
有形固定資産	40,056	39,760
無形固定資産	8 4,131	8 4,705
支払承諾見返	8,748	8,470
貸倒引当金	17,040	15,733
資産の部合計	5,791,792	5,918,122
負債の部		
預金	8 4,826,929	8 4,904,791
譲渡性預金	24,006	34,520
コールマネー	531	120,340
売現先勘定	8 74,699	8 76,851
債券貸借取引受入担保金	8 345,250	8 252,855
借入金	8 198,592	8 197,256
外国為替	251	337
信託勘定借	2,850	4,987
その他負債	10,777	12,223
未払法人税等	717	114
リース債務	1,497	1,457
資産除去債務	448	451
その他の負債	8,114	10,200
退職給付引当金	15,573	9,685
睡眠預金払戻損失引当金	244	216
偶発損失引当金	867	761
繰延税金負債	5,636	8,957
支払承諾	8,748	8,470
負債の部合計	5,514,958	5,632,256

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部		
資本金	37,924	37,924
資本剰余金	27,488	27,488
資本準備金	27,488	27,488
利益剰余金	168,100	173,466
利益準備金	13,257	13,257
その他利益剰余金	154,842	160,209
別途積立金	141,040	151,340
繰越利益剰余金	13,802	8,869
自己株式	1,812	1,790
株主資本合計	231,700	237,088
その他有価証券評価差額金	45,302	48,911
繰延ヘッジ損益	282	234
評価・換算差額等合計	45,019	48,676
新株予約権	113	101
純資産の部合計	276,833	285,866
負債及び純資産の部合計	5,791,792	5,918,122

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)
経常収益	35,887	32,872
資金運用収益	26,049	23,442
(うち貸出金利息)	15,610	15,220
(うち有価証券利息配当金)	10,150	7,950
信託報酬	17	16
役務取引等収益	4,472	5,447
その他業務収益	1 1,875	1 1,949
その他経常収益	2 3,472	2 2,017
経常費用	28,039	28,860
資金調達費用	2,034	2,153
(うち預金利息)	421	339
役務取引等費用	2,108	2,282
その他業務費用	3 2,236	3 3,782
営業経費	4 21,269	4 19,736
その他経常費用	5 390	5 903
経常利益	7,847	4,012
特別利益	-	4,803
固定資産処分益	-	19
退職給付制度改定益	-	4,784
特別損失	10	45
固定資産処分損	10	4
減損損失	-	41
税引前中間純利益	7,837	8,770
法人税、住民税及び事業税	2,050	510
法人税等調整額	283	1,750
法人税等合計	1,766	2,260
中間純利益	6,070	6,510

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	29,249	18,813	-	18,813	13,257	130,940	13,131	157,329
会計方針の変更による累積的影響額							29	29
会計方針の変更を反映した当期首残高	29,249	18,813	-	18,813	13,257	130,940	13,161	157,359
当中間期変動額								
新株の発行	8,674	8,674		8,674				
剰余金の配当							939	939
中間純利益							6,070	6,070
別途積立金の積立						10,100	10,100	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2				
利益剰余金から資本剰余金への振替			2	2			2	2
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	8,674	8,674	-	8,674	-	10,100	4,971	5,128
当中間期末残高	37,924	27,488	-	27,488	13,257	141,040	8,190	162,488

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,828	203,564	43,509	409	43,099	112	246,776
会計方針の変更による累積的影響額		29					29
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,828	203,594	43,509	409	43,099	112	246,806
当中間期変動額							
新株の発行		17,348					17,348
剰余金の配当		939					939
中間純利益		6,070					6,070
別途積立金の積立		-					-
自己株式の取得	2	2					2
自己株式の処分	21	19					19
利益剰余金から資本剰余金への振替		-					-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			7,500	70	7,571	8	7,562
当中間期変動額合計	19	22,496	7,500	70	7,571	8	30,059
当中間期末残高	1,809	226,091	51,010	339	50,671	103	276,865

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	37,924	27,488	-	27,488	13,257	141,040	13,802	168,100
当中間期変動額								
剰余金の配当							1,140	1,140
中間純利益							6,510	6,510
別途積立金の積立						10,300	10,300	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			3	3				
利益剰余金から資本 剰余金への振替			3	3			3	3
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	10,300	4,933	5,366
当中間期末残高	37,924	27,488	-	27,488	13,257	151,340	8,869	173,466

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,812	231,700	45,302	282	45,019	113	276,833
当中間期変動額							
剰余金の配当		1,140					1,140
中間純利益		6,510					6,510
別途積立金の積立		-					-
自己株式の取得	2	2					2
自己株式の処分	24	20					20
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-					-
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			3,608	47	3,656	11	3,644
当中間期変動額合計	21	5,387	3,608	47	3,656	11	9,032
当中間期末残高	1,790	237,088	48,911	234	48,676	101	285,866

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、建物については定額法(ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法)、その他については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 6年～50年
その他 3年～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。
上記以外の債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を原則、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,809百万円(前事業年度末は6,264百万円)であります。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過 去 勤 務 費 用 : その発生年度に全額を一時費用処理
数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建その他有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当中間会計期間から適用し、子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを変更しております。

当該会計基準等は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の貸借対照表は、繰延税金負債が29百万円減少するとともに、繰越利益剰余金が29百万円増加しております。

(追加情報)

当行は、2018年4月1日に確定給付企業年金制度を「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成28年12月16日)第4項に定める確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金及び確定拠出企業年金制度に移行しており、「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第33号 平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)並びに「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用しております。

これにより、当中間会計期間において退職給付制度改定益4,784百万円を特別利益に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
株式	1,662百万円	1,682百万円
出資金	121百万円	124百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
	20,790百万円	41,097百万円

3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
破綻先債権額	1,598百万円	1,585百万円
延滞債権額	46,576百万円	45,222百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	467百万円	667百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
貸出条件緩和債権額	6,764百万円	6,494百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
合計額	55,407百万円	53,970百万円

なお、上記3から6までに掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
	23,052百万円	21,956百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	720,845百万円	631,379百万円
その他資産	1,978百万円	1,978百万円
計	722,823百万円	633,358百万円
担保資産に対応する債務		
預金	43,693百万円	36,261百万円
売現先勘定	74,699百万円	76,851百万円
債券貸借取引受入担保金	345,250百万円	252,855百万円
借入金	198,592百万円	197,256百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
有価証券	24,146百万円	24,270百万円
その他資産	55百万円	29百万円

また、その他の資産には先物取引差入証拠金及び保証金が、無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
先物取引差入証拠金	539百万円	688百万円
保証金	1,127百万円	1,132百万円
権利金	266百万円	266百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
融資未実行残高	962,159百万円	963,208百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	940,401百万円	925,248百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
	13,660百万円	17,972百万円

- 11 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
金銭信託	2,850百万円	4,986百万円

(中間損益計算書関係)

- 1 その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
国債等債券売却益	1,729百万円	1,830百万円

- 2 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
株式等売却益	1,762百万円	1,321百万円
貸倒引当金戻入益	548百万円	百万円
償却債権取立益	82百万円	53百万円

- 3 その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
国債等債券売却損	1,843百万円	3,143百万円

- 4 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
有形固定資産	960百万円	909百万円
無形固定資産	727百万円	644百万円

5 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
株式等売却損	178百万円	350百万円
貸出金償却	53百万円	171百万円
貸倒引当金繰入額	百万円	217百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日)及び当中間会計期間(2018年9月30日)において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
子会社株式及び出資金	1,720	1,734
関連会社株式及び出資金	63	72
合計	1,784	1,807

(重要な後発事象)

当行は、2018年11月16日付で奈良証券株式会社(以下、「奈良証券」という。)を完全子会社といたしました。

1 目的

今般、銀行法第16条の2第7項に基づく当局の認可を取得し、2018年10月1日付で奈良証券を子会社とし、11月16日付で完全子会社(議決権100%)といたしました。

子会社化により、当行と奈良証券が培ってきた顧客基盤やノウハウを融合させ、グループ機能を強化することで、幅広いソリューションを提供し、より一層、地域のお客さまの資産形成および地域社会の発展に資することを目的としております。

2 奈良証券の概要

(2018年9月30日現在)

(1) 名称	奈良証券株式会社	
(2) 所在地	奈良県大和郡山市南郡山町212番地の7	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田村 光司	
(4) 事業内容	金融商品取引業	
(5) 資本金	1億1,750万円	
(6) 設立年月日	1944年11月25日	
(7) 大株主及び持株比率	株式譲渡契約において秘密保持義務を負っていることから、記載を控えさせていただきます。	
(8) 当事者間の関係	資本関係	当行は、奈良証券の普通株式50,000株(発行済株式総数の2.53%)を保有しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	通常発生する銀行取引以外には該当事項はありません。

3 取得時期

2018年10月1日から11月16日

4 取得株式数、取得価額及び取得後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	50,000株(議決権所有割合:2.53%)
(2) 取得株式数	1,925,000株
(3) 取得価額	907百万円
(4) 異動後の所有株式数	1,975,000株(議決権所有割合:100%)

4 【その他】

中間配当

2018年11月9日開催の取締役会において、第131期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	1,303百万円
1株当たりの中間配当金	40円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2018年12月5日

(注) 2018年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月27日

株式会社 南都銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	山	和	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	宗	勝	彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	紀	平	聡	志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社南都銀行及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月27日

株式会社 南都銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	山	和	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	宗	勝	彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	紀	平	聡	志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第131期事業年度の中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社南都銀行の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。